

宅地分譲・住宅の取得補助 制度のお知らせ



町分譲地

◆若い世代の定住に向けた住宅取得支援事業補助金
●町分譲地に新築する場合

【対象条件】

- ・申請者(所有者)が50歳未満であること。
- ・同居または同居しようとする親族がある者(単身者は除く)であること等。

【補助限度額】

200万円(対象経費の1/5)

【補助期限】

平成29年3月末までに町分譲地の土地を購入し、平成31年3月末までに住宅を取得した場合、最大200万円の補助が受けられます。

分譲団地	分譲面積	空き区画数	販売価格 (坪単価)	所在地	補助金 上限額
かひるニュータウン	138.70 坪	1	30,000 円	今庄地区	200 万円
桜団地	103.18 坪	1	23,000 円	河野地区	
丸山団地	80.38 坪～ 80.77 坪	10	20,000 円		
王子根団地	57.17 坪～ 64.83 坪	4	45,000 円		

住宅の取得・リフォーム工事の 補助制度のお知らせ

町分譲地以外

◆多世帯同居リフォーム支援事業補助金

【補助対象】

- ・新築または中古住宅の購入

【対象条件】

- ・直系親族の世帯が同一小学校区または直線距離で3km以内であること。
- ・新たに直系親族と同居する者(直系卑属の単身者は除く)であること。
- ・一戸建て住宅で、敷地面積は200㎡以上あること。

【補助限度額】

- ・新築取得 50万円(対象経費の10/10)
- ・中古取得 50万円(対象経費の10/10)

【募集件数】

3件

◆多世帯同居リフォーム支援事業補助金

【補助対象】

- ・リフォーム工事(増築・改築・改装・修繕等)

【対象条件】

- ・自ら居住するために所有する1戸建て住宅を改修し、新たに多世帯同居する者または多世帯同居の世帯数が1以上増加する者。
- ・複数の世帯(直系尊属または直系卑属)によって同居し、新たに対象住宅に居住する者が住民票異動に伴う転居を行うこと。(ただし、直系卑属の単身者は除く)

【補助限度額】

- ・リフォーム 80万円(対象経費の1/2)

【応募件数】

3件

問合せ

建設整備課 ☎47-18003

※対象条件、補助制度など詳細については、お問い合わせください。